



# ○市立総合福祉センターからのお知らせ○

## ★平成26年度 地域活動支援センター事業利用者募集

創作活動や日常生活訓練の機会を提供することにより、身体に障がいをお持ちの方が能力や適性に応じて、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援することを目的として下記の教室を開催します。

パッチワーク	いけばな	パソコン	陶芸	童謡・唱歌	体操
書道	組紐	園芸	手話	カラオケ	囲碁・オセロ
絵手紙	編み物	七宝焼	点字	写真	料理
ダンス	プリザーブドフラワー				

- ◎対象者：市内在住の身体障害者手帳をお持ちの方  
(介護保険制度におけるデイサービス利用者を除く)
- ◎定員：各25名程度(各教室により異なります)
- ◎費用：無料(テキスト代、材料費は実費負担になります)
- ◎申込期間：平成26年2月3日(月)～2月14日(金)
- ※希望者多数の場合は抽選となります。



いけばな教室

## ★障がい者のプール教室

在宅の肢体不自由の方が、温水プールを利用して心身の健康、維持向上を図ることを目的として行います。

- ◎対象者：市内在住の身体障害者手帳を持つ18歳以上の肢体不自由者(入水基準があります)
- ◎日時：金曜日の13時15分～15時(年間概ね38回)
- ◎募集人員：4～5名
- ◎費用：無料
- ◎申込期間：随時



## ★プール事業利用者募集

転倒予防や泳ぎ方の基本指導を目的に水中ウォーキング教室やスイミング教室を行います。希望される方は事前にプール利用登録の上、予約が必要です。

- ◎対象者：市内在住で60歳以上の高齢者及び障害者手帳をお持ちの方
- ◎日時：水中ウォーキング教室・・・第2木曜日 13時30分～14時30分(定員30名)  
スイミング教室・・・・・・第3、4木曜日 14時～15時、15時～16時(定員各15名)
- ◎費用：無料
- ◎申込期間：随時

## ★温水プール新規登録利用者募集

市内在住の60歳以上の高齢者及び障がいをお持ちの方が利用できます。利用には事前登録が必要ですので、下記の証明書を持参の上、市立総合福祉センター1階受付にお越しください。

- 高齢者 市に在住していることが確認できる証明書(健康保険証・運転免許証等)
  - ※ かかりつけ医の許可を得てください。(口頭確認で可)
  - ※ 高齢者プール利用の方は、お車でのお来館はできません。
- 障がい者 障害者手帳と市に在住していることが確認できる証明書(健康保険証・運転免許証等)
  - ※ かかりつけ医の許可を得てください。(口頭確認で可)
  - ※ 障がい者プール登録の方は、お問い合わせの上、お越しください。
- ◎費用：無料
- ◎申込期間：随時

上記の詳しい内容については、下記へお問い合わせください。

明石市立総合福祉センター

明石市貴崎1丁目5-13 TEL.078-918-5660 FAX.078-918-5661

## 市立総合福祉センター事業紹介と貸室のご案内

市立総合福祉センターは、市民の福祉の向上と地域福祉活動の増進に寄与するための施設であるとともに、各種福祉サービスの拠点となっています。前ページのような事業のほか、貸室や体育館の利用及び血圧測定、健康チェックなどの健康相談事業を行っています。



にこにこ料理教室



にこにこ<sup>いきい</sup>粋生き健康教室

### 貸室について

#### 申込み受付時間

午前9時～午後5時15分（土曜・日曜・休日・12月29日～1月3日を除く）

#### 開館時間

**月曜～土曜** 午前9時～午後9時    **日曜・休日** 午前9時～午後5時

#### 休館日

12月29日～1月3日  
（上記以外に臨時に休館する場合があります）

#### 利用できる方（営利目的では使用できません）

- 無料で利用できる方  
市内に住所を有する60歳以上の高齢者・障がい者・ボランティア団体・福祉団体
- 有料で利用できる方  
無料で利用できる方以外

**お問い合わせ** 市立総合福祉センター TEL.078-918-5660

## 災害ボランティアの事前登録募集

いざという時に備えて、災害ボランティアの事前登録を募集しています。

登録いただいた方には、防災・減災に関する研修会を開催したり、災害支援のボランティア募集情報などを発信しています。

登録に際して特別な資格は必要ありませんので、ぜひ登録してみませんか。

今年度は「再び被災地を訪れ皆さんと交流を図りたい」という事前登録者の声から、2年前に災害ボランティアとして活動した気仙沼市を訪れ、心の交流を図りました。



交流イベントであかし玉子焼きを振る舞いました。

交流の様子



2年前に活動したお宅を訪問。再会することができました。

**【お問い合わせ】** 市社会福祉協議会 地域福祉係 ☎924-9105

# 地域福祉活動

今号で「地域福祉活動の紹介」は終了します。

## 大観小学校地区社会福祉協議会

★いんたびゅー 12月13日（金） 当津会館にて



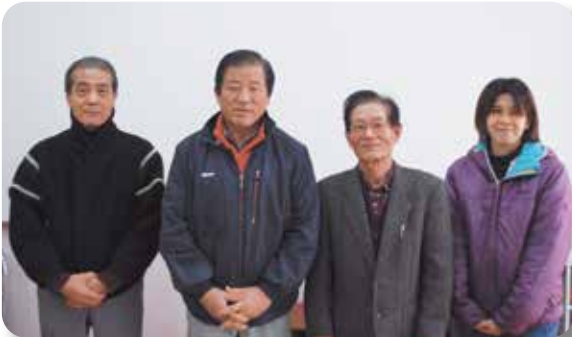
(左から) 榎本会計、近藤会長、松村副会長、山本副会長

今年度より小学校区に分かれたことで、動きやすくなったと感じています。今まで以上に、校区内の各団体との協力関係を密にして活動を行っていきたいです。

今年度は土作りをしっかりと行い、地域に根付いた活動ができるように取り組んでいきます。また、地域内の紹介も兼ねた地区社協広報紙の作成もこれから考えていきたいです。

## 王子小学校地区社会福祉協議会

★いんたびゅー 12月17日（火） 王子小コミセンにて



(左から) 柴田副会長、藤本会長、山本会計、松本副会長

小学校区に分割したことできめ細かな活動ができるようになったと感じています。身近な存在として各団体と協力しながら、地域での活動に取り組んでいきたいと思っています。

幅広い年齢層の参加を考えていくとともに、地域内で様々な活動をしている方々へも支援が行き届くようにしっかりと取り組んでいきたいです。“小さなことからコツコツ”を積み重ねていきたいです！

## 林小学校地区社会福祉協議会

★いんたびゅー 12月7日（土） 林コミセンにて



(左から) 川田副会長、小川会長、中村副会長、西尾副会長

小学校区に分かれた直後で、まだまだできることを模索している段階です。地域の実情を把握して、来年度以降どういった動きが出来るかを考えていきたいです。

地区社協のPRや、地区社協で独自の車いす貸出しなどを考えても良いと思っています。

地域のためになる活動ができるように取り組んでいきたいと思っています。

# の紹介

(第9回)

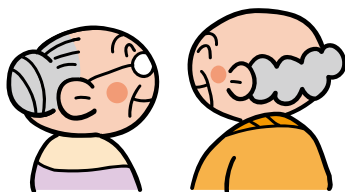
## ◇大観小学校地区社会福祉協議会では、次のような活動を行っています。

校区内の各団体と協力しながら、三世代交流会や校区敬老会、ふれあい会食など地域の様々な活動に参加しています。各団体とより密な関係が作れるように連携を図っていきます。

**1** ふれあい会食の実施。(毎月第1・3金曜日)  
 当津会館

**2** 車いすの貸出はこちらで行っています。

有限会社しゃしんやさん
親和会館
当津会館
ユニハイム明石管理事務所



## ◇王子小学校地区社会福祉協議会では、次のような活動を行っています。

校区内の各団体と協議をしながら、より多くの団体が参加できるような組織を目指して活動しています。また、地域のボランティアグループや、未就学児童の支援、その他様々な地域活動に協力しています。

### <地域ボランティアグループ>

グループ名	主な活動内容	活動日	活動場所
王子ふれあいの会	ふれあい会食、クリスマス会、ミニサロン、友愛訪問、園児との交流、地域の行事の補助、スクールガード、保健福祉等の研修実習、地域高齢者施設の補助(夏祭、お餅つき大会、お茶の接待)	ミニケアサロン 第2土曜日	王子集会所
		定例会 不定期	王子小コミセン

**1** ふれあい会食の実施。(毎月第1・3金曜日)

西新町1丁目集会所	大道町公民館	西新町会館
北王子集会所	王子集会所	南王寺町公民館

**2** 車いすの貸出はこちらで行っています。

王子小学校区コミセン
きぬがわ在宅介護支援センター
西新町1丁目東町内会集会所

## ◇林小学校地区社会福祉協議会では、次のような活動を行っています。

校区内の各団体の運営支援を行っています。今年度は小学校区に分かれた初年度ということもあり、より身近な存在となれるように各団体と協議しながら活動を進めています。

### <地域ボランティアグループ>

グループ名	主な活動内容	活動日	活動場所
林うずしお会	一人暮らし高齢者の日常援助、ミニケアサロン(「かえで」「もみじ」各月1回)、ふれあい会食(月2回)、七夕の集い、愛の宅配便、小学生の福祉体験サポート、園児との交流(年5回)、子育て広場(「うさぎ」「うずしお」各月1回)、校区行事への協力など	ミニケアサロン 第2火曜日	立石会館 林コミセン
		定例会 土曜日	林会館

**1** ふれあい会食の実施。(毎月第1・3金曜日)

林会館	船上中央集会所
-----	---------

**2** 車いすの貸出はこちらで行っています。

衣川コミセン	林コミセン
立石会館	明石ハウス集会所

# 明石市基幹相談支援センターほっと (兼 障害者虐待防止センター)

市社会福祉協議会は、明石市からの委託を受け、平成24年10月に市役所内に、障がいのある方の総合相談窓口を開設しました。

当センターでは、障がいの種別を問わず、ご本人やご家族、関係機関などからのご相談をお受けします。

## ○基幹相談支援センター

地域における障がいのある方の相談支援の中核的な役割を担う機関です。また、下記のとおり各地区に相談員を配置しておりますので、お気軽にご相談ください。

地 区	相談員	
	主	副
朝霧、大蔵、錦城、衣川	松本（まつもと）	立垣（たてがき）
望海、野々池	立垣（たてがき）	松本（まつもと）
大久保町	後藤（ごとう）	鳥居（とりい）
魚住町、二見町	高杉（たかすぎ）	

「地域の皆様のご協力を仰ぎながら、一緒に考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします！」

(主な業務)

- ①障がいの種別や各種のニーズに対応した一般相談支援
- ②地域の相談支援事業者の人材育成の支援
- ③地域の相談支援機関等との連携に関する取組 など



ご相談の例

- ・病院から退院した後のサポートをしてほしい。
- ・ホームヘルパーを利用したいけど、どうしたらいいの？
- ・家族が病気になってしまったので、家事の手伝いをしてほしい。
- ・日中の居場所を探してほしい。

## ④障がい者の権利擁護に関する取り組み・障害者虐待防止センターの運営

障害者虐待防止センターは、平成24年10月に施行された「障害者虐待防止法」に基づき市町村に設置が義務付けられた相談機関です。

(主な業務)

- 障がいのある方への虐待に関する通報や届出の受理
- 虐待を受けた方の保護及び自立のための相談、養護者に対する支援
- 障がいのある方への虐待防止に関する広報・啓発

## ○問い合わせ先

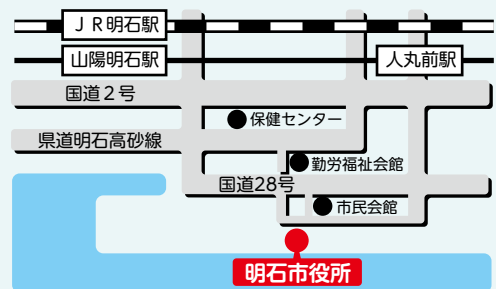
〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号  
明石市役所内（本庁舎1階）

障がいのある方の相談は

TEL 078-918-5252 FAX 078-918-5148

障がい者虐待に関する通報等は

TEL 078-918-5245 FAX 078-918-5148



## ボランティアフェスタを開催しました！

こんな様子でした！！

平成25年11月9日(土)、市立総合福祉センターにおいて、「第6回 あかしボランティアフェスタ」が開催されました。

『あったかこころの輪をつなごう』をテーマに約1,200名の方が参加され、交流を深めました。また、60名を超える学生ボランティアの参加があったことで、非常に活気のあるフェスタとなり、しっかりと『こころの輪』をつなぐことができました！



オープニング演奏



模擬店・バザー



県立大生による血圧測定コーナー



舞台発表



ボランティア体験(朗読体験)



あそびのひろば

## 共同募金・歳末たすけあい募金にご協力ありがとうございました



10月から始まりました赤い羽根共同募金、12月に実施しました歳末たすけあい募金にご協力いただき、ありがとうございました。

共同募金につきましては、12月末日現在、17,041,727円の募金が集まりました。自治会をはじめ、民生児童委員、各職場、地域、学校などで募金にご協力いただいた皆様に心からお礼申し上げます。

共同募金は、来年度に実施する高齢者福祉活動、障がい者福祉活動、児童青少年福祉活動など、さまざまな地域福祉活動に活用させていただきます。

また歳末たすけあい募金につきましては、12月末日現在、2,012,720円の募金が集まりました。募金は、年末に実施されたボランティアグループによる高齢者や障がい者を対象とした友愛訪問やクリスマス会などの集いへの助成、障がい者施設や福祉団体の年末行事への助成のほか、在宅の寝たきり・認知症高齢者への見舞品の配付、3月に卒業する母子父子家庭児童生徒、交通・災害遺児への見舞品の配付などに使わせていただきました。

### 善意銀行

H25.9.16~H25.12.31

善意銀行とは？・・・皆様から寄せられた善意の品物を預託という形でお預かりし、福祉の増進を目的に社会へ還元しています。

みなさまの善意に感謝します！

**金銭預託** (125,965円)

カットサロンソール、神姫バス大久保営業所、下南 恵子、故 川村 克利、匿名5件

**物品預託** (日用品、菓子類、衣料品)

イオン明石店SC、県住長坂寺自治会、明石機械工業株式会社、匿名3件



明石機械工業株式会社様より衣料品を預託いただきました

**金銭払出** (28,000円)

明石麺類食堂組合

(敬称略)

## 表彰おめでとうございます！

(平成25年11月)

○明石市福祉功労表彰

・よみきかせ はとの会

・新小谷のぞみ会

○ひょうご県民ボランティア活動賞

・人形劇グループ ゆ〜ら

(敬称略)

## インフォメーション

### 「車いす」を貸出しています

市社会福祉協議会では、在宅で介護を必要とする方の生活を支援するため、総合福祉センターとコミセンなどの地域の貸出場所で、「車いす」の無料貸出しを行っています。ぜひご利用ください。

貸出の限度期間	総合福祉センター	3ヶ月
	地域の貸出場所	2週間

※地域の貸出場所（コミセンなど）は市社会福祉協議会のホームページに掲載しています。  
HPアドレス <http://www.akashi-shakyo.jp>

### 家庭で使わなくなった福祉機器を提供してください。

市社会福祉協議会では、ご家庭で使わなくなった電動ベッド、車いす、シャワー椅子などの福祉機器の提供を受け、必要な方に無償で譲渡する「福祉機器リサイクル事業」を行っています。ご家庭で使わなくなった再利用が可能な福祉機器がありましたら、ご連絡ください。

※現在、電動ベッドと車いすを大至急募集中です！

**お問い合わせ 市社会福祉協議会 在宅福祉係 ☎078-924-9105**

## パートホームヘルパー募集！

市社会福祉協議会では介護保険、自立支援事業等のパートホームヘルパーを募集しています。勤務は、自宅から直接、高齢者や障がい者宅を訪問するという形態です。

勤務時間や回数は相談に応じます。（午前だけの勤務、午後だけの勤務、週1回だけの勤務もOKです。）

採用後、数回、経験者が業務に同行し、現場で丁寧に指導いたします。応募方法、勤務条件は下記のとおりです。

#### 1. 応募方法

電話にてお問い合わせの上、履歴書及び資格等を証する書類を郵送または持参してください。

#### 2. 書類提出先

〒673-0037 明石市貴崎1丁目5番13号  
市社会福祉協議会 在宅福祉係（電話 078-924-9105）

#### 3. 採用方法

面接により決定 ※面接日は、履歴書等を受け取った後、ご連絡します。

#### 4. 応募資格

・ホームヘルパー2級以上 ・年齢不問

#### 5. 勤務条件

##### ①賃金・手当

身体介護 時額1,450円（1,460円）

生活援助 時額 950円（960円）

※（ ）内は、介護福祉士、ホームヘルパー1級の資格がある者

※9時までの勤務、17時30分以降の勤務、休日・祝日の勤務に割増あり

※通勤・移動手当あり、公共交通機関の利用は実費、自転車等での移動は200円/1件

##### ②勤務時間

9時～17時30分の間で指定する時間（週20時間を超えない範囲で）

例)

Aさん宅へバイクで訪問、買物同行（1時間）、その後、

Bさん宅へバイクで移動（移動時間10分）、調理と掃除（1時間）をした場合

1,450円×1時間（買物同行）+950円×0.2時間（移動時間）+950円×1時間（調理と掃除）  
＝お渡しする賃金 2,590円 他に通勤・移動手当400円

